

サテライト建設許可申請が提出されている事態を知りながら、市長への署名を提出した「市民の会」へ何も知らせなかったことは、「建設許可に手を貸して」います。「沖洲町民の同意が無い」申請を差し戻すよう、国に要望してください

徳島市長

原 秀樹殿

2009年11月16日

公営ギャンブル施設「サテライト」の
建設に反対する市民の会(市民の会)

代表世話人 木本敦子 嘉納幹雄 榎本浩一

8月24日に小松島市の副市長が来庁し、「8月19日に沖洲コミュニティ協議会に説明し、20日に合意書を交わした」旨の説明を受け、さらに10月1日、「業者が経済産業大臣宛に許可申請を提出した」旨の説明を、徳島市は受けていました。

私ども「市民の会」は今年5月1日、市長宛の「建設反対の署名」を提出し、その際、第1副市長は「署名の重み」を強調されていました。

にもかかわらず、こうした「事態」が一切示されず、私どもが「事態」を察知したのは「建設予定地の建物が壊されている」という通報が寄せられた11月に入ってからです。

この間「事態」は急変しており、「許可を出す1歩手前」とのこと。署名を提出した「市民の会」に「黙り過ぎた」ことは、「建設許可に手を貸している」許しがたい行為で、このまま許可され、徳島市で初めての公営ギャンブル場が建設されるなら、「原市政の責任」は極めて大きいと言わざるを得ません。

また署名を提出した際、「地元同意」について改めて第1副市長が強調されたのは、「マリンピアだけでなく、地元町内会や小学校を含めた沖洲一帯のコミュニティ協議会や町内会などと協議していただき、その話を踏まえてやっていただきたいと(小松島市に)理解を求めているということは、いささかも変わっていない」という点でした。

この事態を急変させのが、経済産業省の車両課長です。7月中旬、小松島市を訪れた課長は、徳島市役所には立ち寄らず、沖洲マリンピアの建設予定地を視察し、小松島市に対し「『(許可申請は)マリンピア協議会の同意で充分』と話した」とのこと。

この「沖洲マリンピアへのサテライト建設計画」ですが、沖洲町民が全く知らない間に進められていたことが最大の特徴です。1年半前「計画を知ったとき」には、既に「マリンピア協議会の同意は得ている」となっていたんです。

「市民の会」は、この「マリンピア協議会の同意」を問題とし、「建設反対の署名」を進めながら、実際に影響が出る「沖洲町民の同意」を求めてきたんです。それに対し徳島市も、議会で「マリンピアだけの同意ではダメ」という答弁をしてきたんです。

今、多くの町民がこの問題を知り、「反対」の声を挙げており、署名がすすめられています。こうしたこと(沖洲町民の同意)は経済産業局へ繰り返し要望し、「周知の事実」だったにも関わらず、その経過を無視し、『マリンピア協議会の同意で充分』とした車両課長は到底許すことができません。

沖洲コミュニティ協議会評議委員会(役員会)は8月19日に「説明」を聞いていますが、「マリンピアの同意があるから、許可される」旨を業者・小松島市は「説明」しています。『マリンピア協議会の同意で充分』という車両課長の言葉を利用した「説明」は到底許すことができません。

また沖洲コミュニティ協議会には「業者・小松島市が説明に来るときは、市民の会も呼んで、反対意見もしっかり聞くように」申し入れ、「(会長が)わかった」となっていたのに、何の案内も無い上に、「8月19日の説明」があったことも知らされず、今日まで推移したことも許されるものではありません。

しかし大事なことは「沖洲コミュニティ協議会が同意していない」ことです。署名で求めていたのは「(マリンピアだけでなく)沖洲町民の同意」であり、徳島市も「そうだ」としてきたんです。経済産業大臣に提出されている許可申請を差し戻し、「沖洲町民の同意」をキチンととるよう、国や小松島市に、緊急に要請してください。